

# 第2回 WEB法律セミナー

定員30名

第1部 歯科医院に求められる説明義務

事前登録のみ11月7日まで

第2部 診療所で使う説明文書の実例

定員になり次第締め切り

参加ポイント10P

歯科治療の主体は患者であり、患者には自己の治療に関する自己決定権があります。そのために歯科医師には適切なインフォームド・コンセントが求められますが、実際の診療現場においてその範囲は必ずしも明確ではありません。

そこで、実際に説明義務が問題になった裁判例を踏まえて、歯科医師に求められる説明義務を確認していきたいと思います。

さらに、診療所で実際に使用されてる説明文章等を題材として  
 説明義務を果たすための工夫や記録方法も  
 一緒に考えていきたいと思います。



開催日

2020年11月15日(日)

講師

丸山 高人 ISOI顧問弁護士  
 (永松・横山法律事務所)

2009年 一橋大学大学院 法学研究科卒  
 同年 司法試験合格  
 同年 司法研修所  
 2010年 司法研修所 卒業  
 同年 弁護士登録  
 同年 永松・横山法律事務所 入所  
 2015年 東京弁護士会 公害・環境特別委員会 委員  
 2016年 日本弁護士連合会代議員  
 同年 東京弁護士会常議員 着任  
 弁護士登録後、歯科医師に関する法律問題を多数取り扱う

開催時間

13:00~16:00

接続開始12:00~

WEB開催

今回はWEBセミナーとなります

参加者には参加費入金確認後

URL及びID,パスワードをお知らせします

視聴にあたり必要機材は各自ご用意ください

通信費等もご自身での負担となります

費用 会員6,000円 非会員30,000円



★今回のセミナー講習終了後には

受講特典としてISOI推薦「同意書」

永松・横山法律事務所監修を

メールにて(Word形式)で差し上げます

★裏面の申し込み欄からFAXもしくはWEBのどちらかでお申し込みください

お問い合わせ

国際口腔インプラント学会 事務局

株式会社日本旅行 東日本法人支店内

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10-11 日本橋府川ビル2階

TEL: 03-6892-1895

(平日 09:30~17:30 土日祝休み) E-mail: iso\_secretariat@nta.co.jp

WEBでの

申し込み

学会HPもしくはQRコードを

読み込みWEBにて手続きをしてください



★申し込みはFAXもしくはWEBのどちらかでお申し込みください

FAX: 03-6892-1830

FAXでの  
申し込み

FAX: 03-6892-1830

該当する方にチェックしてください

参加費



会

員

6,000円



非会員

30,000円

氏名

\_\_\_\_\_

所属

\_\_\_\_\_

TEL

\_\_\_\_\_

Mail アドレス

\_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

WEBでの  
申し込み

学会HPもしくはQRコードを  
読み込みWEBにて手続きをしてください



WEBでの申し込みQRコードは表面と同じですので  
どちらからアクセスしても大丈夫です

お問い合わせ

国際口腔インプラント学会 事務局

株式会社日本旅行 東日本法人支店内

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10-11 日本橋府川ビル2階

TEL : 03-6892-1895

(平日 09:30~17:30 土日祝休み) E-mail : iso\_secretariat@nta.co.jp